

教 協 第 32 号  
平成 27 年 1 月 26 日

各都道府県教育委員会  
指定都市教育委員会  
教科書関係事務主管課 御中

一般社団法人 教科書協会  
会長 佐々木 秀樹

### 化学物質過敏症対応本について(お願い)

平素より教科書及び教科書給与業務に関して特別のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、平成 27 年 1 月 22 日付で文科省事務連絡が送付されているかと存じますが、一般社団法人教科書協会(以下「当協会」と称します)では、文部科学省から委託を受け、化学物質過敏症の児童生徒への影響を少なくし、教科書をなるべく通常通りお使いいただくための対応本の作成・供給業務を行っております。対応本の種類としては、天日干し本、全ページカラーコピー本、全ページ白黒コピー本などがあります。

対応本の作成には一定の時間を要することから、新年度当初から使用する教科書に対応するため、本年度に作成実績のある学校には、当協会から本日別途に希望をお伺いしております。

しかしながら、新たに発症した児童生徒や、新入学する児童生徒など、対応実績のない児童生徒には当協会から周知する手段がなく、新年度開始後にお問い合わせをいただき、対応に困難を来しております。

つきまして、新規に化学物質過敏症対応本が必要な児童生徒がいらっしゃる場合は、作成の都合上、当協会に平成 27 年 2 月 20 日ごろまでに電話等によるご連絡をいただきますよう、管下の市町村(特別区)教育委員会及び学校、並びに域内の国立及び私立の学校にご周知くださるようお願い申し上げます。

お忙しいところお手数をおかけいたしますが、すべての子どもたちに等しく教科書を使っていただくためにご協力のほど、お願いいたします。

また、対応本を申請される場合は、当協会ホームページ([www.textbook.or.jp](http://www.textbook.or.jp)もしくは「教科書協会」で検索) ⇒ 各種届書・申請書 ⇒ 化学物質過敏症対応本作成依頼書 から申請書をダウンロードしてご使用ください。申請は各学校長名でお願いいたします。

お問合せ先：

一般社団法人 教科書協会 (担当；小林)

TEL： 03(5606)9781

FAX： 03(5606)3086

Mail： [kobayashi@textbook.bz](mailto:kobayashi@textbook.bz)